

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的な課題である」ことを明らかにした国の同和対策審議会答申が1965（昭和40）年8月に出されました。大分県では、答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と定めています。

令和7年度日出町人権フェスティバル 人権標語「日出町長賞」作品

だいじょうぶ？ きみのことばで ^{はれ} 晴れた空 ^{そら}
日出町立川崎小学校 2年 ^{きら} 吉良 ^{はるね} 春音

そのゆうき ^い 言えばつたわる ^{いい} きもち ^さ
日出町立日出小学校 3年 ^{おざき} 尾崎 ^{ありさ} 有紗

やさしさの ^{かず} 数だけ ^{こころ} 心に ^{はな} 花が ^さ 咲く
日出町立日出小学校 6年 ^{ひがし} 東 ^{あさひ} 亜紗妃

じんけん ^え 人権は ^が 笑顔 ^お のための ^{きまり} ごと
日出町立大神中学校 1年 ^{わだ} 和田 ^{ゆり} 侑莉

みと ^あ 認め合い ^{はな} 話す ^{ゆう} 勇気と ^し 知る ^{どりよく} 努力
大分県立日出総合高等学校 1年 ^{ふじい} 藤井 ^{ゆめ} 優芽

※学年は、令和7年度当時の在学年です。



日出町・日出町教育委員会
日出町人権・部落差別解消教育啓発推進協議会